

令和3年度第二種奨学金（海外）採用候補者の推薦について

1. 推薦対象

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）に学位（学士号）取得を目的として海外の大学に進学を希望する者。

2. 申込期間、推薦期間及び採用候補者決定時期

進学月により申込・推薦期間及び採用候補者決定時期が異なります。

回	進学月	インターネットによる申込・推薦期間		書類提出期限 （※2）	採用候補者 決定時期
		申込（入力）期間（※1） 【スカラネット】	推薦期間 【JSAS】		
第1回	令和3年4月	令和2年8月1日（土）	令和2年8月2日（日）	令和2年 11月25日（水）	令和3年 1月下旬
	～ 令和4年3月	～ 令和2年11月24日（火）	～ 令和2年11月25日（水）		
第2回	令和3年7月	令和3年1月6日（水）	令和3年1月7日（木）	令和3年 3月25日（木）	令和3年 5月下旬
	～ 令和4年3月	～ 令和3年3月24日（水）	～ 令和3年3月25日（木）		

※1 「申込（入力）期間」とは、生徒がスカラネットにより申込み可能な期間です。

貴校において生徒の申込みデータを確認のうえ、選考及び推薦していただくこととなりますので、上記「申込（入力）期間」内に学内における申込期限を設定し、生徒へ周知願います。

※2 推薦書類は、期限当日の消印まで受け付けます。

3. 提出書類

(1) 「2021年度 第二種奨学金（海外）推薦事務のてびき」を参照の上、各回の推薦期間内に、希望者の申込書類等を回収・審査し、(2)の推薦書類を本機構担当係へご提出ください。

(2) 推薦に際しては、⑤の「留学計画書」に留学の目的が具体的に記入されていることを確認のうえ、奨学生としての資格を審査していただくようお願いします。

(推薦書類)

①第二種奨学金（海外）申込書類送付書
② 推薦者一覧表
③ 提出書類一覧表
④ 確認書
⑤ 留学計画書（留学予定大学等の取得可能な学位が分かる資料及び日本語訳添付）
⑥ 家計状況申告書
⑦ 収入に関する証明書類 ※ 基本となる証明書類は、市区町村発行の「所得証明書」となります（源泉徴収票及び確定申告書は不可）。詳細は、推薦事務のてびきを参照してください。 なお、収入に関する証明書類は、申込時に取得できる最新のものとしてください。

※ 令和3年度海外予約採用申込みにおいては、従来どおり収入に関する証明書類をご提出いただくため、マイナンバーの提出は不要です。

4. 貸与金額（令和2年度入学者の場合）

奨学金の種類		貸与金額
第二種奨学金	月額	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、70,000円、80,000円、90,000円、100,000円、110,000円、120,000円 上記11種類の金額から選択
入学時特別増額貸与奨学金	一時金	100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円 上記5種類の金額から選択

5. 貸与始期

海外の大学に進学した月

6. 家計基準について

海外大学への進学予定者

区分	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
	第二種	第二種
3人世帯	1,009万円以下	601万円以下
4人世帯	1,100万円以下	692万円以下
5人世帯	1,300万円以下	892万円以下

7. 第二種奨学金の貸与期間の制限について

過去に第二種奨学金の貸与を受けたことがある者が、新たに貸与を受けられる第二種奨学金の貸与期間は、現に在学する学校と同じ区分（※）に属する学校で過去に第二種奨学金の貸与を受けた期間と通算して、現に在学する学校の修業年限に達するまでの期間とします。

ただし、各々の学校区分において、以下①②のいずれかに該当する場合は、現に在学する学校の修業年限に達するまで貸与を受けられるものとします（再貸与が可となります）。再貸与は各々の学校区分において各1回限りとします。

なお、このときにおいて、再貸与に係る申請書等の提出は不要です。

①過去の第二種奨学金の貸与期間が、現に在学する学校の修業年限を超えていない場合

②過去の第二種奨学金の貸与が、一つの貸与契約（一つの奨学生番号）に基づく場合

（上記①②には、第一種奨学金とあわせて貸与を受けた入学時特別増額貸与分は含みません）

※学校の区分：

(1)大学（学部）

(2)短期大学

(3)大学院修士課程（前期博士課程及び一貫制博士課程前期相当分を含む。）及び専門職大学院の課程

(4)大学院博士課程（後期博士課程及び一貫制博士課程後期相当分を含む。）

(5)高等専門学校

(6)専修学校の専門課程

（注）それぞれの学校の専攻科、大学における別科、専修学校における専門課程修了を入学資格の要件としている学科（上級学科）は、それぞれ異なる学校区分とみなします。

8. マイナンバー制度について

令和3年度第二種奨学生（海外）の予約採用においては、個人番号（マイナンバー）を利用した情報取得は行わないため、各学校における業務に変更はありません。

申込時に提出する書類は個人番号の記載のないものを提出するよう生徒に周知いただくとともに、万一、記載された書類が提出された場合は、返却のうえ記載のない書類を提出させるなどの対応をお願いします。

9. その他

- (1) 詳細については、「2021年度第二種奨学金（海外）推薦事務のてびき」を参照してください（7月1日（水）以降に学校担当者用ホームページからダウンロードし、印刷してご使用ください）。

学校担当者用ホームページ https://www2.jasso.go.jp/shogaku_tantosh/
奨学金事務担当者ページ（高等学校・専修学校高等課程（大学等予約））>
海外予約採用 > 海外予約採用関係書類
※IDとパスワードを入力してログインしてください。

- (2) 奨学金案内等が不足する場合は、「2021年度第二種奨学金（海外）推薦事務のてびき『第二種奨学金（海外）申込関係書類追加送付依頼書』」で下記の担当係にFAXでご請求ください。

- (3) 第二種奨学金（海外）の在学採用を実施していますので、外国の大学等への進学を予定している者等に対して、周知いただくようお願いいたします。前記2.の推薦期間以降も、在学採用での申込みが可能です。申込みに際しては個人応募となるため、申込者が直接本機構に申込書類等を請求のうえ、必要書類についても直接本機構に提出することになります。詳細は、本機構ホームページをご参照願います。

日本学生支援機構ホームページ ホーム>奨学金>申込方法>海外留学の奨学金>
第二種奨学金（海外）>第二種奨学金（海外）在学採用

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu_kaigai/zaigaku.html

【本件に関する照会先・書類の提出先（学校担当者専用）】

〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町10-7

日本学生支援機構 貸与・給付部 採用課 海外貸与係

TEL：03-6743-6040 FAX：03-6743-6669